

三重県国土強靱化地域計画(改訂案) 中間案に対して意見表明

日本損害保険協会三重損保会（会長：藤山 高志・三井住友海上火災保険株式会社、三重支店長）では、2025 年 6 月 26 日付で三重県から公表された「三重県国土強靱化地域計画(改訂案)」中間案に係るパブリック・コメントに対し、意見表明を行いました。

《パブリックコメントの概要》

三重県国土強靱化地域計画」について、近年の災害から得られた新たな知見のほか、社会情勢の変化を踏まえ、2023 年 7 月に見直された国の基本計画等を反映するため、改訂を行うもの

《意見内容の概要》

該当箇所	意見内容
全般	被災者への経済的支援・生活再建について、P 2 8 「〇被災者のケア体制の構築」という健康管理に関する記載や、P 4 9 「〇被災者の生活再建に向けた支援」という被害認定に関する記載があるが、国土強靱化基本計画でも触れられているとおり、損害保険や共済への加入も、被災者の生活再建等のために有効な手段である。 官民共同で運営している地震保険をはじめ、近年激甚化している風水害による被害を補償する火災保険等の災害保険への加入および普及啓発について、記載を検討いただきたい。
P14、P19、P21、P27 〇継続的な防災訓練や防災教育等の推進 P18 〇防災教育の推進	家具固定や身を守る行動に関する教育訓練とともに、各居住地域の特性（地震・洪水・高潮・津波等）に応じたリスク認識・回避の教育も必須と認識しており、「居住地域のリスクに応じたハザードマップの周知」や「ハザードマップを活用した防災訓練の実施」、「マイタイムラインの作成」に関する記載を検討いただきたい。 また、小中学校等の児童生徒に対しては「地域の防災マップ（※1）づくり」や「ハザードマップを基にした災害リスク情報のサイト等の周知（※2）」について、前述の3点と併せて記載を検討いただきたい。 同内容に関する教育は、県民一人一人が大規模災害時の具体イメージを持つことができ、県民の自主的な防災活動の促進に大いに資すると思料する。 ※1 地域の防災マップづくりについては、学習指導要領（社会科）や「第3次学校安全の推進に関する計画」においても言及されており、これらを考慮した教育形態の推進を検討いただきたい。 ※2 国土交通省のハザードマップポータルサイト（重ねるハザードマップ）等があり、土地の特徴や成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示できるので、リスクの大小だけではなく、当該地域のリスク・災害時の状況を具体的にイメージできる。

該当箇所	意見内容
P36、P47、P48、P50 ○企業による事業継続の取組促進 P37 ○食品産業事業者等の事業継続計画（BCP）の策定 P41 ○企業における事業継続計画（BCP）策定の促進 P46 ○地域のコミュニティ力の向上等	企業による事業継続や早期復旧にあたり、BCP策定を促進する本方針に賛同するが、特に中小企業において、「みえ防災・減災センター」等の公的機関からの策定支援だけではなく、中小企業を取り巻く民間の支援機関（保険会社や商工団体、金融機関等）からの策定支援の活用も図る旨の記載を検討いただきたい。 なお、支援機関からの普及啓発については、国土強靱化基本計画でも触れられており、事業継続力強化計画の認定を取得した場合、税制措置や低利融資等の支援策の活用が可能なほか、一部損害保険会社では、事業者のリスク実態に応じて保険料の割引を行うなど、新たな取組も開始している。
P51 ○失業対策等	企業による事業継続や雇用維持にあたっては、収益や財物の損害等に対する早期の経済的支援も必要と認識している。 特に中小企業については、復旧見通しが立たず廃業したり、二重債務問題が発生したりして、従業員の解雇・退職や新卒採用の内定取り消しにつながるケースも多くあると認識している。 これらは若者・働き手世代の人口流出につながり、県内経済に大きなダメージを与える可能性がある。 事後対策としての各種給付金や貸付金その他、事前にできる対策として、損害保険等（火災保険等）を普及啓発・加入促進することについて、記載を検討いただきたい。

中部支部では、今後も行政や関係機関と協力し、地域の安全・安心に資する取組みを推進していきます。